

**清涼飲料水中の化学物質「マンガン」に係る食品健康影響評価に関する審議
結果（案）についての御意見・情報の募集について**

1. 実施期間 平成 24 年 6 月 21 日～平成 24 年 7 月 20 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. コメントの概要及びそれに対する化学物質・汚染物質専門調査会の回答

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>1. ヒトへの影響に関する膨大な情報によれば、諸外国とりわけ EPA や WHO などの規制値に準拠した値を尊重すべきではないかと、感じました。</p> <p>2. 従いまして、毒性試験結果に基づいた TDI 値の設定に対し、ヒトへの影響も加味した値の設定のほうが科学的ではないかと感じたしだいです。</p>	<p>食品安全委員会化学物質・汚染物質専門調査会では、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。</p> <p>清涼飲料水に係るマンガンの食品健康影響評価につきましては、ヒトの疫学調査の知見に基づき TDI を 0.18 mg/kg 体重/日と設定しました。</p> <p>今後とも、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に評価を行っていきたいと考えています。</p>